

公告番号		縁第12号
業 務 名		結婚応援パスポート協賛店確保・利用促進事業
質問事項1	業務委託仕様書P1-6(2)：「事業開始1周年(11月22日)記念イベント」とあるが、想定するイベントは現地開催もしくはWEB上でのキャンペーンイベントなど指定があるか。	
回答1	指定はありません。	
質問事項2	業務委託仕様書P2-6(3)(4)：「カード型のノベルティを制作」、「ポスター、パンフレットを制作」とあるが、各制作物の納品場所はどこか。	
回答2	いずれも岡山県子ども・福祉部縁むすび応援室(岡山市北区内山下2-4-6)です。	
質問事項3	業務委託仕様書P2-6(5)ア)：「その他に店舗拡大及び利用促進に資する企画等があれば提案すること」において、インセンティブ譲渡等の利用促進キャンペーン実施は検討可能か。また、検討可能な場合において委託終了後のことも鑑みて利用者との直接的なやり取り(メールの送付、個人情報の取得、名簿管理)を貴県庁職員内で担当していただくことは可能か。	
回答3	検討可能です。利用者との直接的なやり取りは、委託事業者において実施できるような内容でご検討ください。 なお、既存のパスポート登録者へキャンペーンを周知する場合は、県からももっこアプリを通じてお知らせするため、個別にメールの送付、個人情報の取得、名簿管理を行うことは想定していません。	
質問事項4	業務委託仕様書P2-6(5)ウ)：「(3)のシンボルマークを3案提案すること。」とあるが、既存の「おかやま結婚応援パスポート」のロゴに使用・追加するシンボルマーク、もしくは全く新しいシンボルマークのデザインを行うのか。また、全く新しいシンボルマークの場合、「おかやま結婚応援パスポート」の文言をシンボルマークに入れることは必要であるか。	

回答 4	シンボルマークについては、全く新しいデザインを想定しております。 また、「おかやま結婚応援パスポート」の文言は必ず入れる必要はありません。
---------	--